

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 12 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 田中 晋太郎

1. 競争に付する内容

- (1) 件 名 公共事業労務費調査業務
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限 契約日の翌日から令和 7 年 12 月 25 日

2. 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 本件は、電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、紙入札により入札に参加することができる。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のうち「情報処理」に登録され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 四国森林管理局長から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 31 日）9（2）に規定する手続をした者を除く。）でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 入札説明書の閲覧場所、交付方法、問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局 1階閲覧室

(ただし、公告日から開札日の前日までの行政機関の休日を除く毎日、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで。)

(2) 入札説明書の交付方法、問い合わせ先等

下記の場所にて交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局 経理課内 専門官(契約適正化)

電話 088-821-2011

メールアドレス: shikoku_shinsei@maff.go.jp

(ただし、交付及び問い合わせについては、公告日から開札日の前日までの行政機関の休日を除く毎日、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで。)

5. 入札書に必要な証明書類等の提出方法、期限等

(1) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

下記の場所に、持参又は郵送(書留郵便に限る)すること。

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局 経理課

電話 088-821-2011

(2) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

公告日の翌日9時00分から令和7年8月27日(水)17時00分まで。

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日の翌日9時00分から令和7年8月27日(水)17時00分まで。

(ただし、行政機関の休日を除く。)

6. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

四国森林管理局 6階会議室

(2) 入札及び開札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年9月8日（月）9時00分から令和7年9月10日（水）10時00分までに電子調達システム上で入札すること。入札締切後、即時開札する。

（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札により参加する場合

入札執行の場所に入札書を持参し、令和7年9月10日（水）10時00分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和7年9月9日（火）17時00分までに入札書が上記5の（1）の場所に到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。入札締切後、即時開札する。

7. その他

（1） 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については免除する。

（3） 支払条件 前金払の要否 : 否

（4） 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記3の（3）に記載された資格を証明する証明書類を上記5の（2）の提出期限までに上記5の（1）により提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（5） 入札書の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（6） 契約書作成の要否 : 要

（7） 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（8） 電子調達システムによる手続きの変更

電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。また、電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（9） 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和 2年 7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。